

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT（<https://www.bit.courts.go.jp/>）のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（078-341-2130）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月26日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 川 口 利 貴

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年11月11日から 令和 8年11月18日まで
開札期日	日 時 令和 8年11月24日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 令和 8年12月15日 午後 2時00分 場 所 神戸地方裁判所第3民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年10月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 8 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1～3	8,900,000 7,120,000	一括	1,780,000	92,693	0
1	4,600,000				
2	1,390,000				
3	2,910,000				
			</		



物 件 目 録

- | | | | |
|---|------|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 明石市魚住町長坂寺字道田 |
| | 地 | 番 | 7番1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 618平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 明石市魚住町長坂寺字道田 |
| | 地 | 番 | 7番2 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 186.99平方メートル |
| | (現況) | | |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| 3 | 所 | 在 | 明石市魚住町長坂寺字道田 |
| | 地 | 番 | 4番2 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 390平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 9月18日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 川 口 利 貴

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1～3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 明石市魚住町長坂寺字道田 |
| | 地 | 番 | 7番1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 618平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 明石市魚住町長坂寺字道田 |
| | 地 | 番 | 7番2 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 186.99平方メートル |
| | | | (現況) |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| 3 | 所 | 在 | 明石市魚住町長坂寺字道田 |
| | 地 | 番 | 4番2 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 390平方メートル |



令和8年(ケ)第30028号

令和8年 7月21日受理

令和8年 9月3日提出

現況 調査報告書

神戸地方裁判所

執行官 佐藤 彰彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 明石市魚住町長坂寺字道田 |
| | 地 | 番 | 7番1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 618平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 明石市魚住町長坂寺字道田 |
| | 地 | 番 | 7番2 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 186.99平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 明石市魚住町長坂寺字道田 |
| | 地 | 番 | 4番2 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 390平方メートル |



(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
居住表示	なし	
土地	物件1～3	
現況地目	☐ 宅地（物件 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 農地（物件 ） ☒ 雑種地（物件1～3 ） ☐ 山林（物件 ） ☐	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☒ 上記の者が更地の状態で占有している ☐ ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 { 保管開始日 令和 年 月 日	
建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者 ■関西電力送配電明 石営業所担当者	1 本件各土地は私が占有しています。誰にも貸したりしていません。 2 物置や動産、軽トラがあります。軽トラは誰のものか分かりません。 3 本件土地の境界について争いは特にありません。 1 物件2土地の北西角に電柱があり、その土地使用料としてお支払いをしています。その契約の際に電線については敷地上にあることの同意を頂いています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

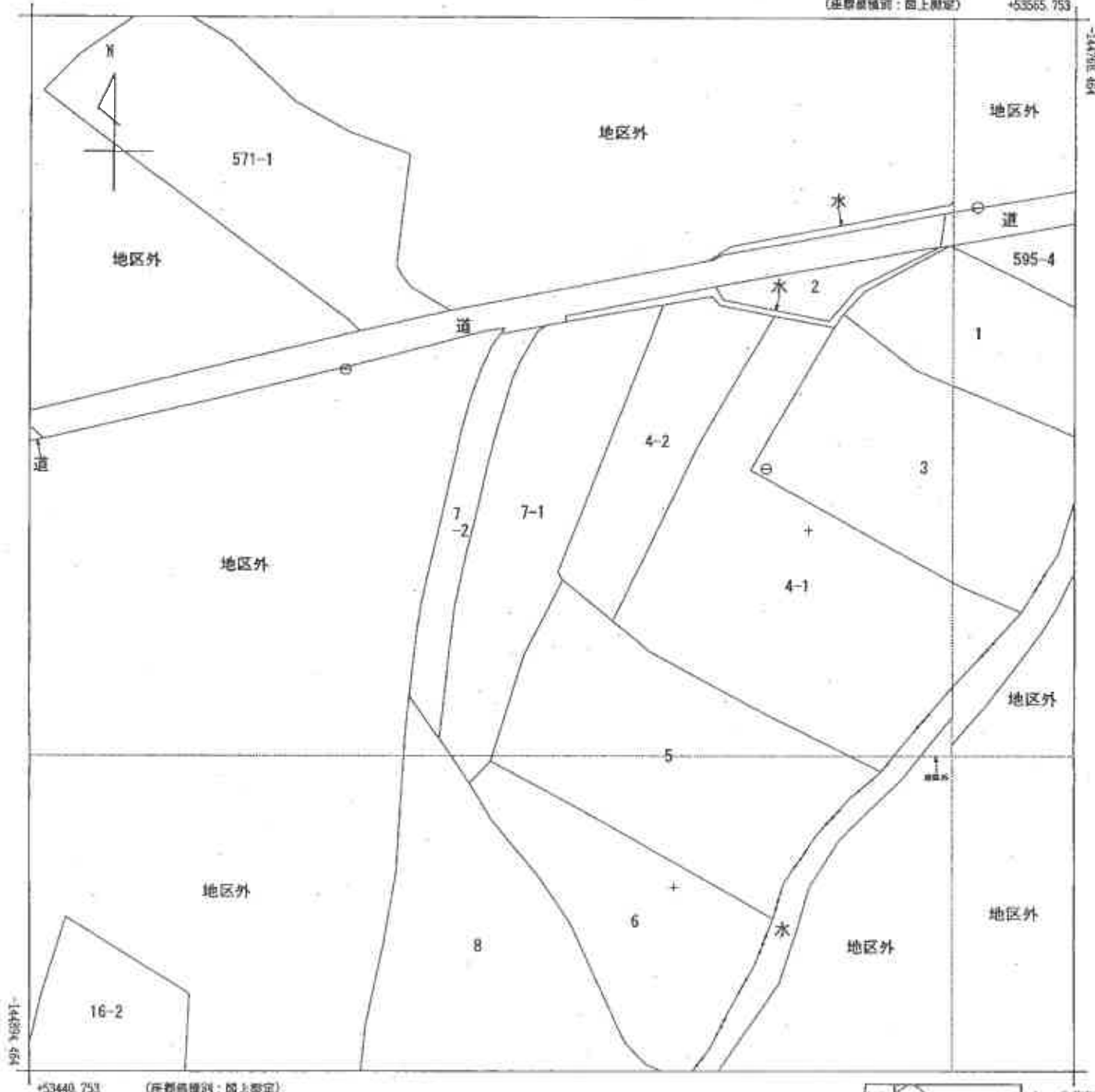
- 1 本件物件の状況は、公図、地積測量図及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件各土地は一体として更地の状態であるが、東側と南側に草木が生い茂っている。
- 3 本件各土地は過去には一体としてフェンスで囲み、小さな事務所と資材置場として使用されていたとみられるが、現在は物置と仮設トイレ、あと動産類と資材、そして南側に軽トラが残置されている。
- 4 物件2土地の北西角に電柱がある。また、そこから東と南に向かう電線は本件土地上にあるとみられる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年7月28日(火) 11:35-11:39	執行官室(電話発信)	債務者兼所有者から聴取調査
令和8年7月29日(水) 10:58-11:08	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影
令和8年7月29日(水) 12:21-12:29	神戸地方法務局明石支局	公図及び登記簿謄本交付申請(受領)
令和8年8月7日(金) 9:43-10:21	物件所在地	物件立入調査、評価人同行、写真撮影
令和8年8月7日(金) 16:45-16:58	執行官室(電話発信)	関西電力送配電担当者から聴取調査
令和8年8月12日(水) 14:35-14:38	執行官室(電話発信)	関西電力送配電担当者から聴取調査
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



+53440.753

(座標値補正: 図上測定)

A 魚住町長坂寺
B 魚住町金ヶ岡

請求 部分	所在	明石市魚住町長坂寺字道田				地番	7番1			
出力 尺	1/500	精度 区分	乙一	座標系 番号又は 記号	V	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成 年月日	昭和43年2月				備考 年月日 (原図)			補記 事項		

本図面はA3版をA4版
に縮小したものである

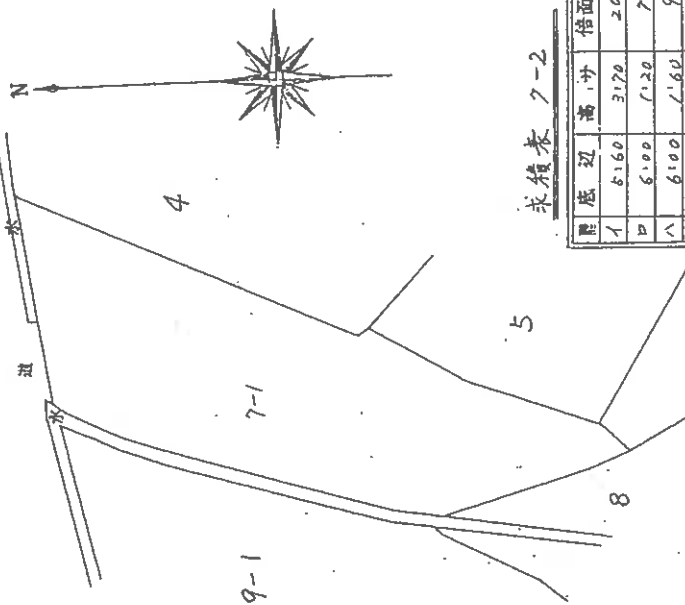
登記年月日：昭和54年11月2日

前 7 後新

地 番 7-1
7-2

土地の所在 明石市魚佐町長坂寺字道田

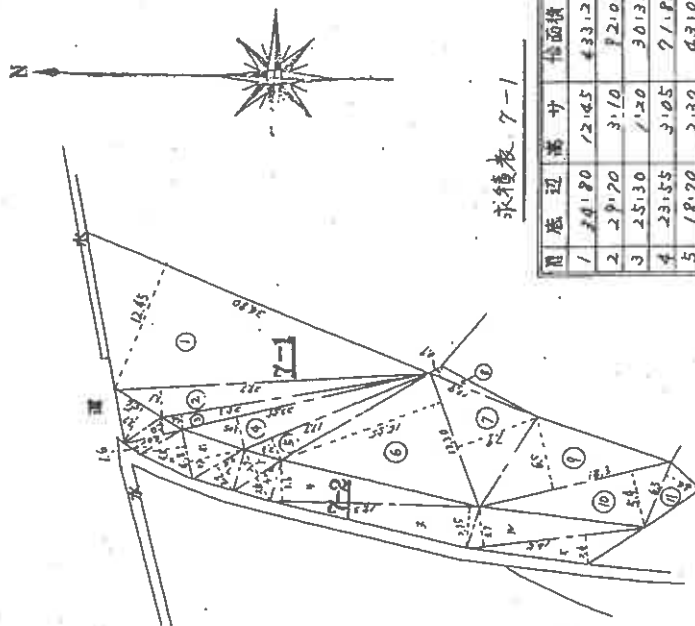
訂正前



求積表 7-2

順	底	辺	高	寸	倍面積
イ	6.60	3.70	20.22		
ロ	6.00	1.20	7.20		
ハ	6.00	1.60	9.60		
ニ	4.80	4.80	23.04		
ホ	4.80	5.20	24.96		
ヘ	5.40	2.20	14.58		
ト	5.30	2.70	14.31		
チ	5.30	3.60	13.78		
リ	9.30	3.60	69.48		
ス	9.30	3.75	72.37		
セ	16.50	3.70	61.05		
タ	16.50	2.60	42.90		
計			373.99		
1/2			186.99		

訂正後



求積表 7-1

順	底	辺	高	寸	倍面積
1	24.80	12.45	433.26		
2	29.70	3.10	72.07		
3	25.30	1.20	30.36		
4	23.55	3.05	71.82		
5	18.70	2.30	43.10		
6	13.30	1.55	20.61		
7	13.30	7.90	105.07		
8	10.80	0.90	9.72		
9	18.30	6.80	124.64		
10	18.30	5.40	98.82		
11	6.50	3.40	22.10		
計			1287.49		
1/2			643.74		

原図記号
明 L45-3
明 L66-1
明 -
明 -
明 -
明 -

作製者

申請人

縮尺 1/500

(昭和54年10月12日作製)

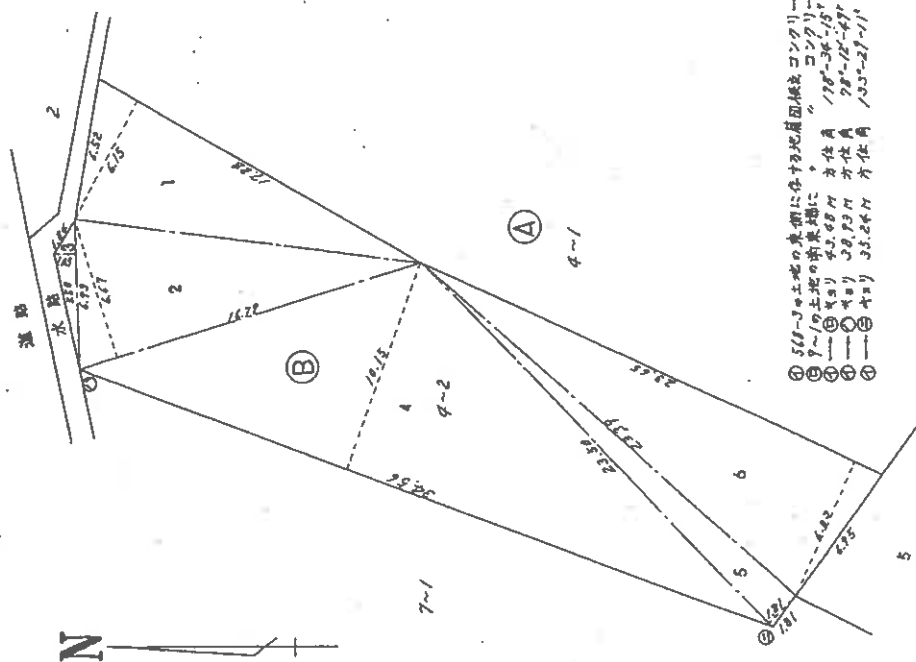
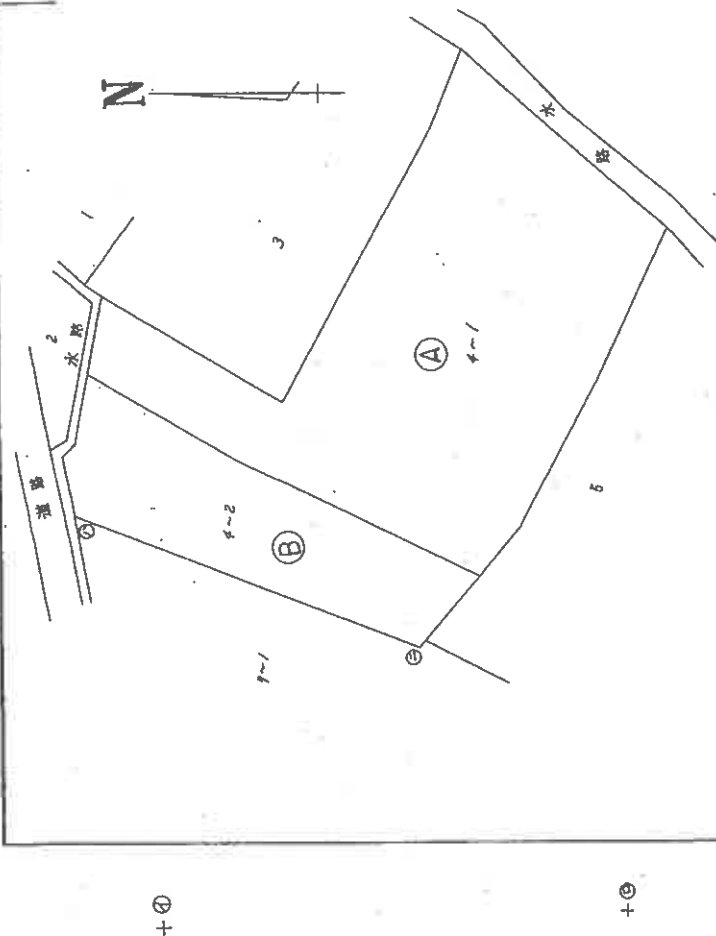
231364

新後

地積測量図 56, 7.3

審
地

明石市庵住町長坂寺宇道田



④	558-3の土地の東側に存する地層同様にコンクリート杭	178'-36"、54"	方柱角
⑤	9-1の土地の東側に	178'-12"-49"	方柱角
⑥	4511	28.93m	方柱角
⑦	4511	35.24m	方柱角
⑧	4511	133'-29'-1"	方柱角

チハシ	NO	チイハシ	タカサ	ハヤヤキ	ヤセキ
4	1	17.28	6.15	106.2720	
-2	2	16.79	6.67	111.9893	
	3	6.93	1.05	37.2765	
	4	34.56	10.15	350.7840	
	5	23.50	1.81	42.5559	
	6	23.65	6.83	161.5295	
			ヤイ	780.38630	M ³
			1/2	390.19315	390.19
4			コウホ	1504.92000	
			ヨウホ	390.19315	M ²
			ヤシ	1114.72685	1114.72

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作者

人請申

縮尺

1/500V250

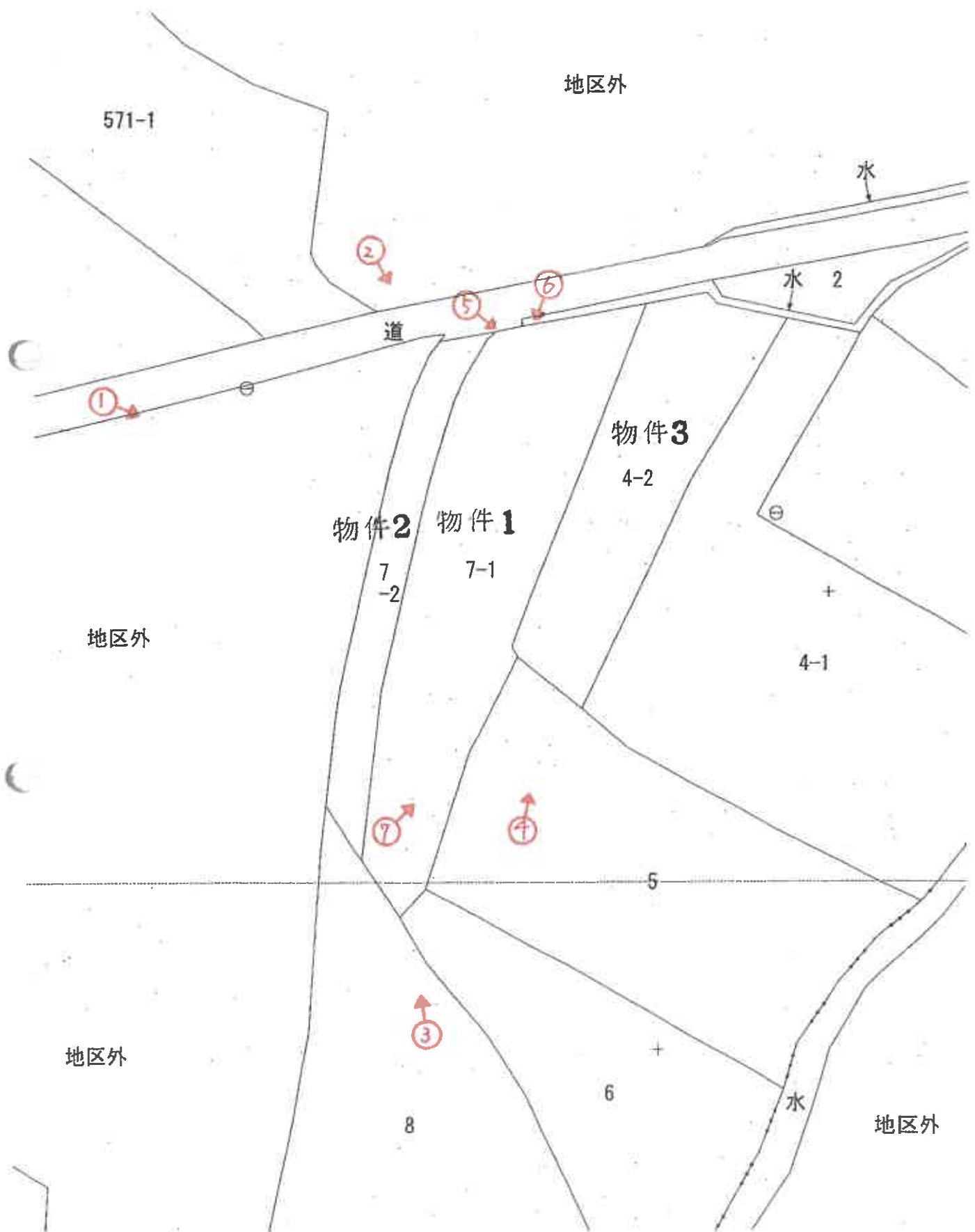
(昭和56年6月10日作製)

(兵庫県土地家屋調査士会用品)

231362

写真撮影位置方向図

(○は写真番号および撮影位置・方向)





1



2



3

(10 枚目)



4



5



6

(11 枚目)



7

令和 8 年 (ケ) 第 30028 号
令和 8 年 8 月 7 日 現 地 調 査
令和 8 年 9 月 4 日 評 価

神戸地方裁判所
第三民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

中 村 要

第1 評価額

一 括 価 格	
金8,900,000円	
内 訳 価 格	
物件 1	金4,600,000円
物件 2	金1,390,000円
物件 3	金2,910,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1～3	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	物件2の地目：雑種地
	所 在 地 番 地 目 地 積		
	特 記 事 項		
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

土地の概況及び利用状況等（物件1～3）

位 置 ・ 交 通	J R 線 魚住駅の東方 約1.2 k m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	事業所、農地、雑種地等が混在する地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化調整区域 指定なし 60 % 200 % 防火指定なし 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	規模 1,194.99 m ² の 不整形地	
接面道路の状況	北側 約4.5m市道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1～3は雑草木が繁茂する空地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 なし 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 本件土地の東側及び南側は雑草木が繁茂しており、地面の詳細な状況が確認できない箇所が多かった。 ・ 物置、仮設トイレ、軽トラック、廃材等の動産類が残置されていた。 ・ 北西端付近に電柱があり、当該電柱に接続している電線は本件土地の上空を走行しているとみられる。	

第5 評価額算出の過程

1 土地価格の判定

目的土地の価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	土地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	26,600	0.50	618.00	1.00	8,220,000
2	26,600	0.50	186.99	1.00	2,490,000
3	26,600	0.50	390.00	1.00	5,190,000
合 計					15,900,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（明石-26）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)

$$29,000 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/109 \div 26,600$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要(1.00)

◇地域格差：街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/102 \times 100/97 \times 100/110 \times 100/100 \div 100/109$

イ 個別格差：形状、規模、残置物の存在、草木繁茂状況、利用状況等(0.50)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：必要なし

2 評価額の判定

上記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

なお、件外建物がある場合にはその建物の有する土地利用権等が付着することによる制約を底地割合で考慮した。

番 号	土地価格(円) ア	底地割合 イ	市場性 修正 ウ	競売市場 修正 エ	評 価 額 (円) ア×イ×ウ×エ
1	8,220,000	1.00	0.80	0.70	4,600,000
2	2,490,000	1.00	0.80	0.70	1,390,000
3	5,190,000	1.00	0.80	0.70	2,910,000
一 括 価 格 (合 計)					8,900,000

イ 底地割合：必要なし

ウ 市場性修正：市街化調整区域に存すること等を考慮した。

エ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (明石-26)
所 在 : 明石市魚住町長坂寺字新池ノ内1380番10
価 格 : 29,000円/㎡
位 置 : JR線「魚住」駅より道路距離1.7km
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 271㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 南東側幅員6.9m市道に接面
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 農地の中に一般住宅、農家等がみられる住宅地域

- 2 固定資産税評価額(令和8年度)
物件1 : 4,895,700円
物件2 : 1,473,400円
物件3 : 3,089,500円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 現況写真

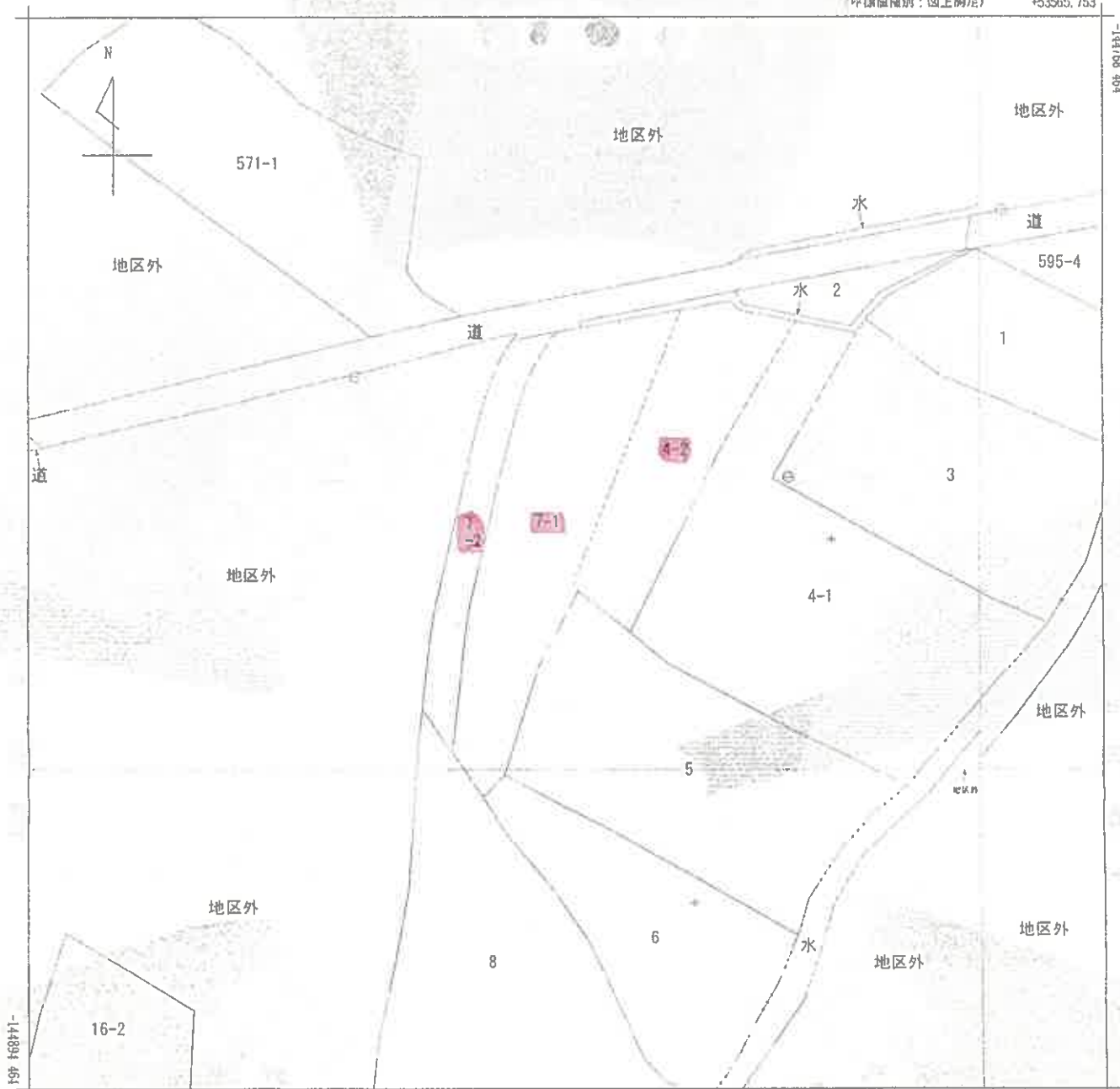
以 上

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 明石市魚住町長坂寺字道田 |
| | 地 | 番 | 7番1 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 618平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 明石市魚住町長坂寺字道田 |
| | 地 | 番 | 7番2 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 186.99平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 明石市魚住町長坂寺字道田 |
| | 地 | 番 | 4番2 |
| | 地 | 目 | 雑種地 |
| | 地 | 積 | 390平方メートル |







(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 魚住町金ヶ崎
B 魚住町長坂寺

請 求 部 分	所 在 明石市魚住町長坂寺字道田					地 番	7番1				
出 力 縮 尺	1/500		精 度 分 区	乙一	座標系番号又は記号	V	分 類	地図に準ずる図面		種 類	地籍図
作 成 年 月 日	昭和43年2月					備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方法務局明石支局管轄)

令和8年6月16日

神戸地方法務局

登記官

請求番号：2-1

(1/1)

縮小版

（）は図面に記載されている内容と証明し、大面積の測量
（）は地方測量局の委託を受けた測量士が測量したものである
令和5年6月16日 測量士 測量士 測量士

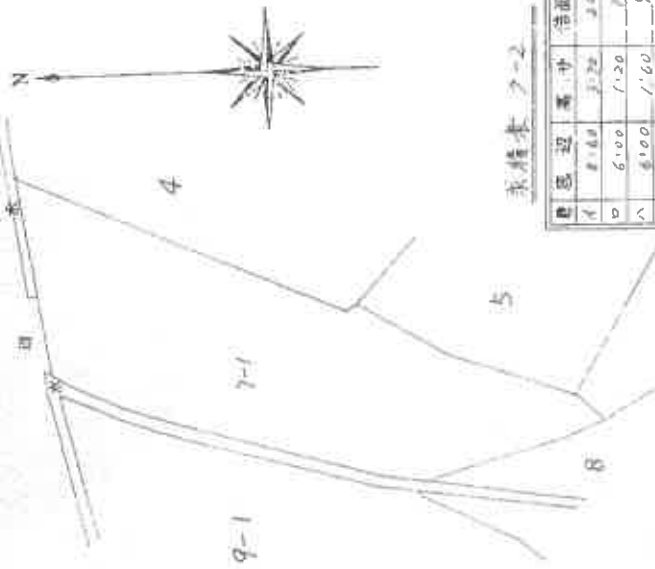
前 7 後新

地 番	7-1 7-2
土地の所在	明石市魚住町長坂寺字道田

地 積 測 量 図 58 11.2

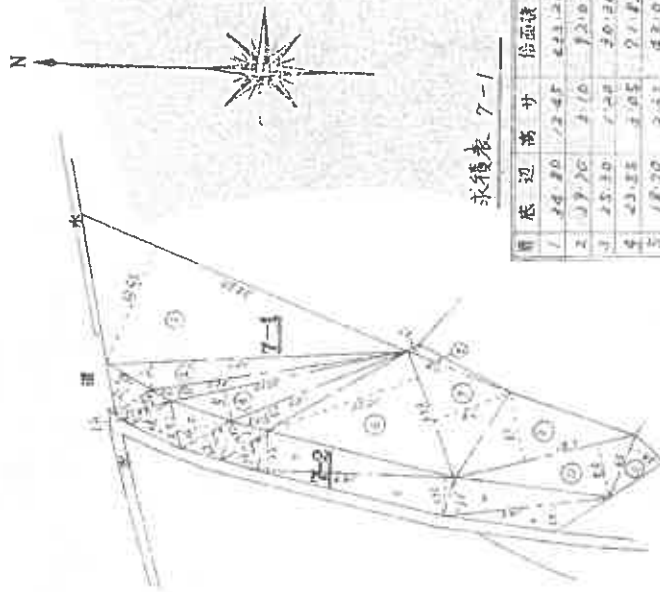
訂正後

訂正後



求積表 7-2

順 号	起 点	終 点	高 寸	積 面 積
1	0	6.00	3.70	22.02
2	6.00	1.20	1.20	7.20
3	1.20	1.00	1.00	9.60
4	1.00	4.80	4.80	23.04
5	4.80	5.20	5.20	24.96
6	5.20	2.20	2.20	11.58
7	2.20	5.30	5.30	11.83
8	5.30	2.60	2.60	13.78
9	2.60	19.30	19.30	69.48
10	19.30	3.75	3.75	72.37
11	3.75	16.50	16.50	61.05
12	16.50	2.60	2.60	42.90
計				273.99
合				186.99



求積表 7-1

順 号	起 点	終 点	高 寸	積 面 積
1	0	24.80	12.45	308.26
2	24.80	3.10	3.10	77.07
3	3.10	1.20	1.20	37.26
4	1.20	3.05	3.05	36.82
5	3.05	2.20	2.20	67.01
6	2.20	15.55	15.55	346.81
7	15.55	2.70	2.70	42.57
8	2.70	0.96	0.96	26.22
9	0.96	6.80	6.80	134.84
10	6.80	8.60	8.60	181.22
11	8.60	3.60	3.60	129.10
計				1288.74
合				618.74

果 園 記 号	明 145-3
明 155-1	
明	
明	
明	

作 製 者

申請人

縮尺 1/500

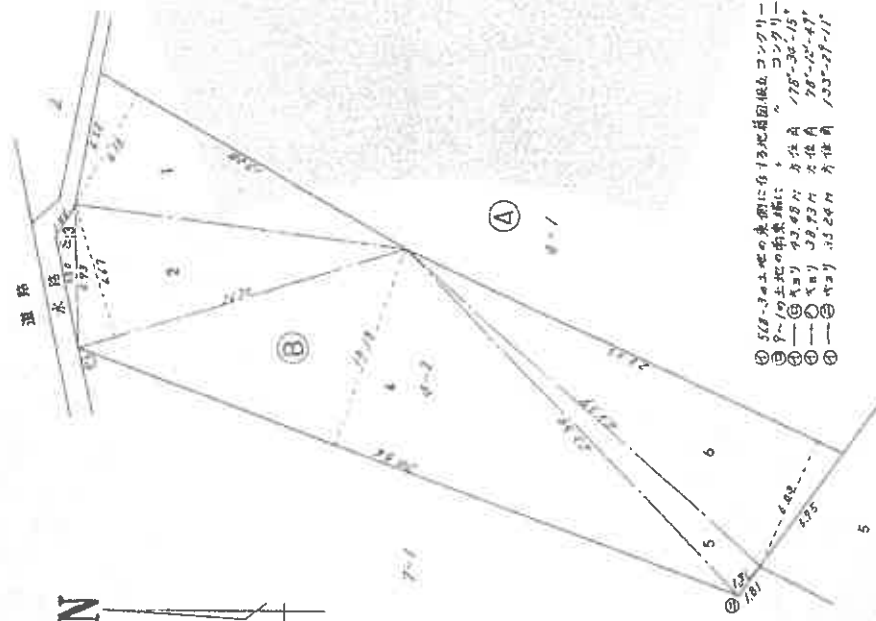
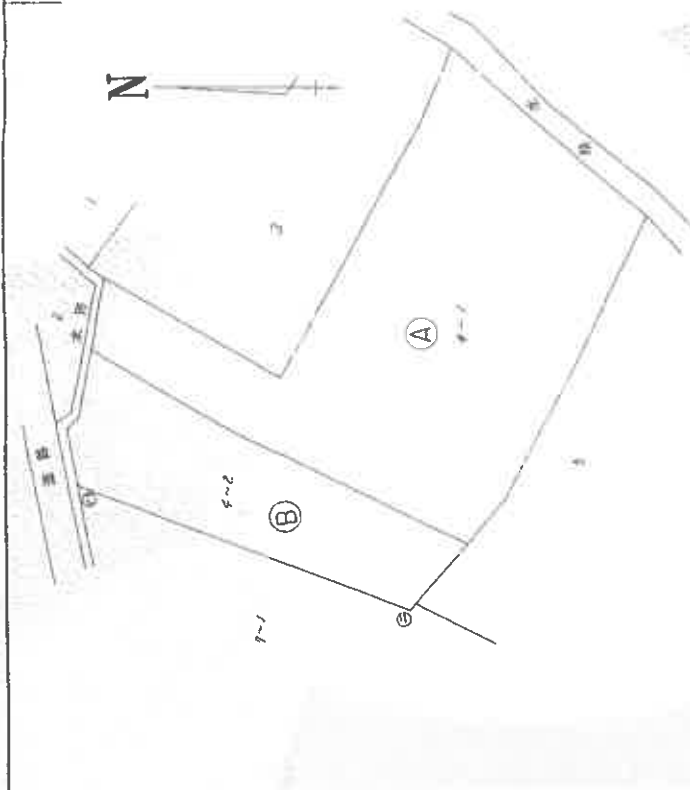
231001

縮小版

「私は國語に自信がない」といふ五年前の落胆一語が曲り、
「貴族貴族米穀商売はいいわね」
令和8年6月16日 貴州 鄭先生 謹言

74	後新	4~6	地積測量圖	5673
----	----	-----	-------	------

明石市魚住町長坂寺宇道田



(9)	56-30土曜の東郷に在りたる地蔵園組ムコングリート坑	
(10)	9-10土曜の中央橋に在り	ムコングリート坑
(11)	—	78-30-15
(12)	—	78-30-15
(13)	—	78-12-47
(14)	—	78-12-47
(15)	—	78-27-17

** 77574 キリシタキヨコ **			
チハシ	NO	チイヘ	タカ
⑧	4	1 17.28	6.15
	-2	2 16.79	6.67
		3 6.93	1.05
	5	4 34.56	10.15
		5 23.50	1.81
		6 23.65	6.83
		チイ	780.38630
		1/2	390.19315

			M ²
			390.19

		コホ	1504.92000
⑨	4	ソカキ	390.19315
	-1	ヤマキ	1116.72685
			M ²
			1116.72

作者製

人請申

500,250.

1
 2
 3
 4
 5
 6
 7
 8
 9
 10
 11
 12
 13
 14
 15
 16
 17
 18
 19
 20
 21
 22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 32
 33
 34
 35
 36
 37
 38
 39
 40
 41
 42
 43
 44
 45
 46
 47
 48
 49
 50
 51
 52
 53
 54
 55
 56
 57
 58
 59
 60
 61
 62
 63
 64
 65
 66
 67
 68
 69
 70
 71
 72
 73
 74
 75
 76
 77
 78
 79
 80
 81
 82
 83
 84
 85
 86
 87
 88
 89
 90
 91
 92
 93
 94
 95
 96
 97
 98
 99
 100
 101
 102
 103
 104
 105
 106
 107
 108
 109
 110
 111
 112
 113
 114
 115
 116
 117
 118
 119
 120
 121
 122
 123
 124
 125
 126
 127
 128
 129
 130
 131
 132
 133
 134
 135
 136
 137
 138
 139
 140
 141
 142
 143
 144
 145
 146
 147
 148
 149
 150
 151
 152
 153
 154
 155
 156
 157
 158
 159
 160
 161
 162
 163
 164
 165
 166
 167
 168
 169
 170
 171
 172
 173
 174
 175
 176
 177
 178
 179
 180
 181
 182
 183
 184
 185
 186
 187
 188
 189
 190
 191
 192
 193
 194
 195
 196
 197
 198
 199
 200
 201
 202
 203
 204
 205
 206
 207
 208
 209
 210
 211
 212
 213
 214
 215
 216
 217
 218
 219
 220
 221
 222
 223
 224
 225
 226
 227
 228
 229
 230
 231
 232
 233
 234
 235
 236
 237
 238
 239
 240
 241
 242
 243
 244
 245
 246
 247
 248
 249
 250
 251
 252
 253
 254
 255
 256
 257
 258
 259
 260
 261
 262
 263
 264
 265
 266
 267
 268
 269
 270
 271
 272
 273
 274
 275
 276
 277
 278
 279
 280
 281
 282
 283
 284
 285
 286
 287
 288
 289
 290
 291
 292
 293
 294
 295
 296
 297
 298
 299
 300
 301
 302
 303
 304
 305
 306
 307
 308
 309
 310
 311
 312
 313
 314
 315
 316
 317
 318
 319
 320
 321
 322
 323
 324
 325
 326
 327
 328
 329
 330
 331
 332
 333
 334
 335
 336
 337
 338
 339
 340
 341
 342
 343
 344
 345
 346
 347
 348
 349
 350
 351
 352
 353
 354
 355
 356
 357
 358
 359
 360
 361
 362
 363
 364
 365
 366
 367
 368
 369
 370
 371
 372
 373
 374
 375
 376
 377
 378
 379
 380
 381
 382
 383
 384
 385
 386
 387
 388
 389
 390
 391
 392
 393
 394
 395
 396
 397
 398
 399
 400
 401
 402
 403
 404
 405
 406
 407
 408
 409
 410
 411
 412
 413
 414
 415
 416
 417
 418
 419
 420
 421
 422
 423
 424
 425
 426
 427
 428
 429
 430
 431
 432
 433
 434
 435
 436
 437
 438
 439
 440
 441
 442
 443
 444
 445
 446
 447
 448
 449
 450
 451
 452
 453
 454
 455
 456
 457
 458
 459
 460
 461
 462
 463
 464
 465
 466
 467
 468
 469
 470
 471
 472
 473
 474
 475
 476
 477
 478
 479
 480
 481
 482
 483
 484
 485
 486
 487
 488
 489
 490
 491
 492
 493
 494
 495
 496
 497
 498
 499
 500
 501
 502
 503
 504
 505
 506
 507
 508
 509
 510
 511
 512
 513
 514
 515
 516
 517
 518
 519
 520
 521
 522
 523
 524
 525

231

縮小版

現況写真

